

会 議 録 第 4 号

1. 招集日時 令和2年6月11日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 守屋常雄君
- 18番 諸橋太一郎君
- 19番 市川圭一君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	本 多 聡 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下水道課長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和2年第2回牛久市議会定例会

議事日程第4号

令和2年6月11日（木）午前10時開議

- 日程第 1. 意見書案第4号の訂正の件について
- 日程第 2. 議案第45号 牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
- 日程第 3. 議案第46号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第47号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第49号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第50号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 9. 議案第52号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10. 議案第53号 あっせんの申立てについて
- 日程第11. 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第12. 議案第55号 物品購入契約の締結について
- 日程第13. 意見書案第4号 新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書の提出について
- 日程第14. 議案第69号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15. 意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症対策における給付の簡素化と迅速な対応を求める意見書の提出について
- 日程第16. 休会の件

午前10時03分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

市長提出議案第69号の1件、意見書案第4号の訂正の1件、意見書案第5号の1件が提出されましたので、報告いたします。

次に、監査委員より牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例に対する意見書の提出がございましたので、机上に配付しておきました。

次に、議会運営委員会の委員の交代に伴い、副委員長長の互選の結果について報告がありましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、意見書案第4号の訂正の件についてを議題といたします。



意見書案第4号の訂正の件について

○議長（石原幸雄君） 14番杉森弘之君から、意見書案第4号の訂正の理由の説明を求めます。14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 意見書案の修正について提案をさせていただきます。

修正点は3か所でございます。

記の項目の第一、持続化給付金に関して、この問題については、ただいま報道等でも盛んに話題になっておりますように、委託業務の透明性という問題が重要なことになっております。そのため、「委託業務の透明性を確保すること」という項目を入れさせていただきました。

2番目に、第二の雇用保険制度の特例のところでは、「中小企業の全労働者を対象に」という形にしまして、1か月未満の労働者を排除する形をやめました。中小企業の全労働者を対象にするように修正をいたしました。

第3点目は、5番目の消費税に関して、消費税そのものを再検討するというふうなことになっておりましたけれども、再検討の幅を、そのものをやめるか、やるのかということだけではなくて、税率等も含め様々な角度から再検討するという、幅を広げるという趣旨から、「税率等を含め再検討する」という形に修正をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石原幸雄君） ここで訂正をさせていただきます。杉森議員について議席番号15番

というふうに申し上げましたが、14番の間違いでございますので、おわびして、訂正を申し上げます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第4号の訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。意見書案第4号の訂正の件については、これを承認することに決定いたしました。

日程第2、議案第45号ないし日程第12、議案第55号の11件及び日程第13、意見書案第4号の1件を一括議題といたします。



議案第45号 牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

議案第46号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第47号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第49号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第52号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 あっせんの申立てについて

議案第54号 損害賠償の額を定めることについて

議案第55号 物品購入契約の締結について

意見書案第4号 新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） これより、議案第45号ないし議案第55号の11件及び意見書案第4号の1件について順次質疑を許します。

ここで、質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いをいたします。また、答弁に際しては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いをいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力、委員会で質疑をされまようようお願いをいたします。

初めに、議案第45号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第45号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第46号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第46号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第47号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第47号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第48号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第48号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第49号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第49号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第50号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第50号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第51号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第51号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第52号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第52号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第53号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第53号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第54号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第54号についての質疑を終結いたします。
次に、議案第55号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第55号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第4号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で意見書案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第69号を議題といたします。



議案第69号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 改めましておはようございます。

本定例会においては、コロナ対策について、皆様から様々な御意見をいただいております。そして、梅雨入りが間近に迫る時期でございます。しかし、希望の訪れる日が、私はそういう日が必ず近くに戻ると信じております。

早速でございますが、上程いたしました追加議案について説明いたします。

議案第69号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に2億5,116万6,000円を追加し、予算の総額を360億9,900万6,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、そして住宅確保給付金の増額計上及び母子保健衛生費補助金の計上であります。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製に伴い、不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する各公共施設へのサーマルカメラ設置、そして防災備蓄品の購入、アルコール消毒液購入等の感染拡大防止対策、児童扶養手当支給世帯への生活支援金や準要保護児童・生徒世帯への家庭支援等の子育て支援、民間の放課後児童健全育成事業支援の休校対応支援や牛久市持続化給付金、そして後期発行するハートフルクーポン券プレミアム分の増額等の経済対策に関する予算でございまして、2億3,535万4,000円を計上しております。

また、民生費の社会福祉費であります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、離職等により住宅資金に困窮している方に支給する住宅確保給付金の増額計上、衛生費の母子衛生費は、産後ケアの感染症防止対策物品購入費の計上、商工会の観光費では、エスカードにオープンいたしました「いばらき自慢」運営補助金の計上であります。

以上が補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第69号についての質疑を許します。12番加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 議案第69号令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）、予算書見開き8、9ページ、0110、公共施設にサーマルカメラを設置するという施策についてお伺いいたします。

先日、新聞報道等で市内42か所公共施設等にサーマルカメラを購入、設置するという件が発表され、市民からもたくさん質問が寄せられています。

お伺いいたします。まず、設置に至る経緯、目的、42か所のカテゴリー別大まかな内容。

そして3点目として、確認の意味で、購入財源の内訳、業者選定の方法。

4点目として、お分かりになっている、決まっている範囲で、導入後の運用方法、委託するのか、施設の方が監視するのか、以上4点についてお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） 御質問にお答えしたいと思います。

本件のサーマルカメラ購入につきましては、まずその目的でございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設利用者の体温測定を行い、こちら一定程度以上の方については、施設のありようによって、これから先の対応は変わってきますけれども、また感染状況によっても、一番軽いところで、施設利用者の方のセルフチェックについての呼びかけ、感染状況申告なり、あるいは施設の利用者の方の状況によっては声かけ、スクリーニングといったふうに変っていくものと承知しております。

次に、42か所の牛久市の公共施設についてでございますけれども、こちら全ての市立の小中学校、義務教育学校、それから全ての生涯学習センター、市立の幼稚園、保育園、図書館、運動公園、それに市の庁舎などを含みます。

それから、財源内訳についてでありますけれども、これは、9割ほどが今回のコロナの国交付金ということでございます。これは、今回の補正予算についての概要についての資料の5ページに歳出予算としての記載がございます。補正額の財源内訳というのが、右から2番目の囲みにございますので、御参照いただければと思います。

それから、こちらの業者等については、現在のところ全く白紙であります。サーマルカメラは、これまで牛久市の施設等での運用実績がほぼありませんので、情報を市内外から集めて、サーマルカメラ自体の適正な運用の在り方から考えていかなければいけないかなと思っております。

以上です。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君。

○12番（加川裕美君） 小学校などは、学年ごとに昇降口が異なり、また部活動の終わりなどは、非常に汗をかく関係で、全員顔が真っ赤ではないかといった声も寄せられております。

42か所、サーマルカメラの導入について異を唱えるものではありませんが、設置箇所を精査し減らしてはどうか。また、個人情報保護法により、体重、身長、体温などはガイドラインに照らし合わせて慎重に取り扱うべきものであるということが知らされております。こちらについて御検討はなされましたか。

○議長（石原幸雄君） 総務部次長野口克己君。

○総務部次長兼管財課長（野口克己君） 予算編成段階においては、各施設の出入口等の数、あるいは運用方法といったところにまで踏み込んだ設置台数の検討は行われている状態ではありません。

また、御指摘のような利用状況、利用者の方がみんな顔を真っ赤にしているというような、そんな状態ですけれども、サーマルカメラという赤外線を利用した測定を行うという特性上、対象物以外からの熱輻射が非常に多い状態ではなかなか使いづらいというような情報がありますので、その辺りについては、利用の仕方という面で考えていかなければいけない。また、収集する情報ということについては、こちら身長、体重といったお話がありました。物によって、そういったものが判定できるというような機能がついているようですけれども、これについても、機種選定等の段階で考えていくべき、そしてその情報を収集してどうこうということについても、その先において議論をしていくべきことだと思います。

○議長（石原幸雄君） 加川裕美君に申し上げます。

答弁漏れでしょうか。御指摘を願います。

○12番（加川裕美君） 申し訳ありませんでした。

最初に質問いたしました業者選定の方法、確認の意味でお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。

既に答弁がされているとのことでございます。よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第15、意見書案第5号を議題といたします。



意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症対策における給付の簡素化と迅速な対応を求め

る意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。4番長田麻美君。

〔4番長田麻美君登壇〕

○4番（長田麻美君） 朗読をもって提案理由とさせていただきます。

意見書案第5号、新型コロナウイルス感染症対策における給付の簡素化と迅速な対応を求める意見書（案）。

4月30日の国会では、総額約25.7兆円と過去最大規模の20年度補正予算（1次補正）を衆議院では全会一致、参議院では賛成多数で議決した。全ての国民に一律10万円の給付、最大200万円の中小事業者向け持続化給付金、休業を強いられる労働者への支援を拡充する雇用調整助成金を主としたものである。

10万円の給付は進められているところではあるが、持続化給付金については申請手続が複雑だということから、参議院予算委員会での質疑を踏まえて一部簡素化が図られた。

しかし、申請してから実際に給付されるまでの時間がかかりすぎる、それまでつなぎ資金を用意しなくてはならないという切実な声が今も聞かれる。

雇用調整助成金も、申請手続が煩雑で利用が進んでいない。2020年度2次補正では、企業が従業員に支払った休業手当助成の拡充も求められる。新型コロナウイルス感染拡大の影響が広範囲に及ぶ中、1次補正による緊急経済対策は不十分であり、追加対策が不可欠である。

感染拡大の防止へ、国民の命と暮らし、経営を守るために、さらなる対策が必要である。政府の対策が遅れば遅れるほど、国民は命と健康を危険にさらされ、暮らしと経営、経済の深刻化を招くことになる。政府及び関係機関に対策の強化、スピードアップとともに諸手続を簡素化することが切実に求められる。

よって、牛久市議会は国会、政府及び各関係機関に対し、下記の事項について速やかな対応を求める。

記

1. 持続化給付金について、申請手続をさらに簡素化すること。
2. 雇用調整助成金について、休業手当助成を拡充するとともに申請から給付までの時間を極力短縮すること。
3. 中小企業に対するコロナ関連（政府系金融機関）融資を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で、4番長田麻美君の提案理由の説明は終わりました。

これより、意見書案第5号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で、意見書案第5号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第45号ないし議案第55号、議案第69号の12件、意見書案第4号及び意見書案第5号の2件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託いたします。

令和2年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第45号 牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

議案第46号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第54号 損害賠償の額を定めることについて

議案第55号 物品購入契約の締結について

議案第69号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

意見書案第4号 新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書の提出について

◎教育民生常任委員会

議案第47号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第49号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第52号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

◎産業建設常任委員会

議案第53号 あっせんの申立てについて

議案第69号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

意見書案第5号 新型コロナウイルス感染症対策における給付の簡素化と迅速な対応を求め
る意見書の提出について

令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）各常任委員会付託事項

第1条 第1表
歳入予算補正

款	項	目		
		総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
12 分担金及び負担金	1 負担金		1 民生費負担金	
14 国庫支出金	2 国庫補助金		6 教育費国庫補助金	
15 県支出金	2 県補助金		3 衛生費県補助金	
18 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金		
20 諸収入	4 雑入		4 雑入	

第1条 第1表 歳出予算補正

総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 10. 自治振興費	(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費 (目) 3. 保育園費 (款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費 (目) 1. 保健衛生総務費 (款) 10. 教育費 (項) 2. 小学校費 (目) 2. 教育振興費 (項) 3. 中学校費 (目) 2. 教育振興費 (項) 6. 保健体育費 (目) 3. 学校給食費	

○議長（石原幸雄君） つきましては、各常任委員会において受託案件を審査終了の上、来る
6月18日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いをいたします。

次に、日程第16、休会の件を議題といたします。

休会の件

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。委員会審査、議事整理及び休日のため、明日12日から17日までの6日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明日12日から17日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時28分散会